

高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業

<参考資料>

評価委員会の評価結果を踏まえ選定した先導的な事業に対する支援制度

A 一般部門 <<評価委員会による個別審査・評価>>

ハード・ソフトにおいて先導性の高い提案

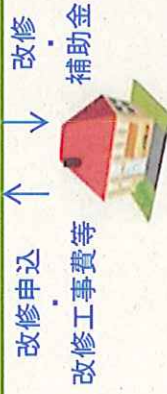
- (例)
- ・ 先導性の高い住まいの新築・改築 ・ 協働型居住の試み
 - ・ 安心・見守りサービスや住まいの相談業務に関する先導的な体制構築
 - ・ 障害者世帯・子育て世帯の居住の安定確保に資する取り組み

B-1 ケア連携型バリアフリー改修体制整備部門 <<評価委員会による包括評価>>

ケアの専門家と設計者・施工者の連携体制により行われるバリアフリー改修及び体制整備

住宅改修グループ

OT・PT等のケアの専門家と設計士・工務店の連携体制が構築されていること



<主な要件>

- ケアの専門家と設計者・工務店により連携体制が構築されること

<補助対象>

- 研修、情報提供、普及啓発、アセスメント等にかかる費用
- 要介護者等の個々の住宅の改修

B-2 公的賃貸住宅団地福祉拠点化部門 <<評価委員会による包括評価>>

公的賃貸住宅団地の福祉拠点化に資する高齢者支援・障害者支援・子育て支援施設の整備

<主な要件>

- 公的賃貸住宅団地内に高齢者・障害者・子育て支援施設を整備すること
- 地域住民・団地居住者に対して生活相談等のサービスを提供すること
- 公的賃貸住宅団地の管理者が推薦する者または公募により選定した者等

<補助対象>

- 高齢者・障害者・子育て支援施設の新築・改修費
- 高齢者向けの住まい、グループホーム等の新築・改修費

